

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	3	敬老祝事業
分科会	6	高齢福祉分科会	調整項目	3	長寿顕彰状

中条町担当	健康開発課	しあわせいきがい係	担当者名	
黒川村担当	住民課	福祉係	担当者名	

記載事項		現 況		調整方針		備 考																	
		中 条 町		黒 川 村																			
名 称	長寿顕彰状			(制度なし)		中条町の例による。																	
目 的	老人福祉法の趣旨により、高齢者に対し長寿を讃えとともに敬老の意を表す。																						
対 象 者	88歳(米寿)、89歳~98歳、99歳(白寿) 100歳以上																						
事 業 概 要	1 内容 顕彰状(大きさB4、100歳以上はA3額付)を贈る。 100歳以上は町長が対象者の自宅へ表敬訪問する。 2 文面(平成15年度89歳~98歳の例) 顕彰状 様「あなたは長年健康に留意され中条町民を誇りとし 歳の長寿を迎えられたことは誠に喜ばしいこととあります。よって祝福と祝金を贈り彰します。」 平成15年9月15日 中条町長 3 時期 毎年9月 4 配付方法 原則として区長へ配付依頼する。(長寿祝金・喜寿米寿記念品と一緒に)100歳以上は、町長が表敬訪問する。																						
対 象 者 数	平成15年度 88歳(米寿) 95人 89歳~98歳 363人 99歳(白寿) 2人 100歳以上 3人 合計463人																						
作 成 方 法	顕彰状:印刷 名入れ:シルバー人材センターへ委託(1枚176.55円)																						
事 業 費	257千円(平成15年度)																						
備 考	最高長寿者 100歳3人(16年1月現在)					財政への影響額 単位:千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>257</td> <td>257</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>257</td> <td>277</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	257	257	0	黒川村	0	20	20	計	257	277	20
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																				
中条町	257	257	0																				
黒川村	0	20	20																				
計	257	277	20																				
関係法令等	中条町長寿顕彰条例					備考 平成15年度当初予算ベース																	